

# 年金から町県民税の引き落としが始まります

特別徴収制度が10月から始まります。これにより、公的年金を受給されている方の町県民税は、年金から直接引き落とされるようになります。

現在、公的年金を受給している町県民税の納税義務者は、年4回、役場や金融機関などで、納付書により町県民税を納めていた、特別徴収制度が始まり、年金を支給する社会保険庁などの年金保険者が町県民税を年金から引き落とし、町に直接納めること

となり。なお、これは納税方法を変更するもので、新たな税負担が生じるものではありません。  
●対象となる方  
4月1日現在、65歳以上の公的年金の受給者で、前年中の年金所得に係る町県民税の納税義務がある方が対象です。

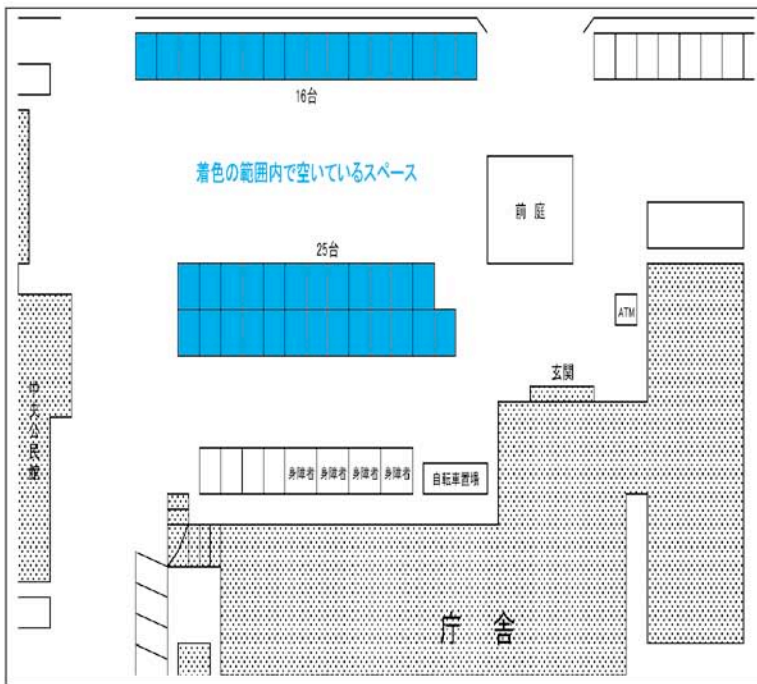
※次の方は対象となりません  
・介護保険料が年金から引き落とされていない方  
・引き落とされる町県民税の額が老齢基礎年金等の額を超える方など  
●引き落としの対象となる年金  
老齢または退職を支給事由とする公的年金(老齢基礎年金、昭和60年以前の制度に

よる老齢年金・退職年金等) ※障害・遺族年金など非課税の公的年金からは町県民税の引き落としはされません  
●引き落とされる税額  
引き落としの対象となる税額は、公的年金の所得に係る税額のみです。  
公的年金以外の所得がある方は、公的年金の所得に係る税額は公的年金から引き落とされます。給与や事業所得などその他の所得に係る税額は、これまでどおり給与からの引き落としか、納付書により納めていただきます。  
●引き落としが中止となる場合  
引き落とし開始後、町外へ

の転出、税額の変更、年金の支給停止などが発生した場合は、引き落としが中止されます。中止された場合は、納付書により役場や金融機関などで納めていただきます。  
●引き落としは10月から  
10月支給分の年金から引き落としを開始します。  
平成21年度の町県民税額のうち半分は、6月・8月にこれまでどおり納付書で納めていただき、残りの半分が10月・12月・2月に支給される年金から引き落とされます。  
●町県民税課 住民税班  
☎(70)0321

# 大網駅前広場の混雑緩和にご協力を

JR大網駅では、通勤・通学者の送迎車両が、広場内に二重、三重に駐車しているような状態が発生しており、このため、バスや駅前を通過する県道車両の通行にも支障をきたしています。駅までの交通手段は、可能な限り公共交通機関を利用し、やむを得ず送迎する場合は、広場内での



停車は最小限にし、速やかに退出するように協力をお願いします。  
なお、少しでも混雑を緩和するため、送迎車両の待機場所として役場庁舎駐車場をご利用ください。  
▼利用できる日時 平日7時～22時 ※申込不要  
●町県民税課 約管財班  
☎(70)0312

# 千葉テレビの地上デジタル放送で町の情報を配信

千葉テレビのデータ放送で、県内の市町村の行政情報やイベント情報などが視聴できます。  
▼視聴する方法  
●デジタルテレビ(ワンセグ)  
テレビのチャンネルを千葉テレビ(3ch)に合わせて、リモコンの「d」ボタンを押し、メニューボタンで「市町村行政情報」を選択 ※ワンセグは自動的に表示されます  
▼インターネット  
千葉テレビのホームページ(<http://www.chiba-tv.com/>)から視聴  
●町県民税課 広報統計班  
☎(70)0307

千葉テレビのデータ放送で、県内の市町村の行政情報やイベント情報などが視聴できます。  
▼利用できる日時 平日7時～22時 ※申込不要  
●町県民税課 約管財班  
☎(70)0312

# 協働のまちづくり推進計画が閲覧できます

住民協働のまちづくりを実現するため、住民参加・協働のまちづくり委員会が「協働のまちづくり推進計画」が策定



された。町では、これを基に住民参加・住民協働を推進していきます。  
この計画書は、役場受付行政情報コーナー、図書室、白里出張所、中央公民館、中部コミュニティセンターに設置してあります。また、町ホームページでも公開しています。  
●町県民税課 政策推進班  
☎(70)0315



# 保健師だより

## 毎年の受診が健康につながります

6月8日から特定健康診査が始まります。対象者(40歳以上で町の国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度加入者)は、郵送された問診票を持って会場にお越しください。

昨年度の特定健康診査の検査結果で特に着目したいのは、「糖代謝」です。男性の受診者1,594人のうち、糖代謝が正常と判定されたのは456人(28.6%)、女性の受診者2,134人のうち、糖代謝が正常と判定されたのは643人(30.1%)でした。男女とも、糖代謝が正常と判定された方は約3割しかいなかったこととなります。糖尿病は初期にはほとんど自覚症状がないため、知らない間に病状が進行し、腎臓や神経など全身のあらゆる部分に突然、合併症が起こります。

糖尿病の対策を早期に立てるうえで、まずは検査を受け、現在の身体の状態を知りましょう。昨年も受診した

方は今年も受診し、経過を見ていくことが大切です。

**大腸がん・胸部レントゲン・肺がん検診もお忘れなく**

特定健康診査と同じ日程で、大腸がん検診、胸部レントゲン検診、肺がん検診を行います。これらの検診は、加入している保険に関係なく40歳以上の方が受診できます。

町の大腸がん検診は、自宅で2日間採便し、指定日に提出していただく便潜血検査です。目に見えないごく少量の血液も、検出することができます。この検査は、死亡率を低下させる効果が証明されています。

早期発見・治療が大切なので、年に1回、検診を受けましょう。

受診希望の方は直接、特定健康診査会場にお越しください。

●健康介護課健康指導班  
☎(72)8321

# 栄養士だより 84

## 手洗い・再確認

食中毒の多くなる季節、手をきちんと洗うことが予防の第一歩です。また、インフルエンザなどの予防にも効果的です。

でも、間違った洗い方をしていると汚れが残ったりして、かえって不衛生になってしまうことをご存じでしたか。

手洗いは、健康維持の基本。日々の手洗い方法について、再確認してみましょう。



### ●正しい手の洗い方

- (準備) 時計や指輪、アクセサリーなどを外します
- ①流水で汚れを簡単に落とす
- ②石けんをつけて充分泡立て手のひらをよくこすり、手の甲も洗う
- ③両手を組むようにして指の間を洗う
- ④片方の手のひらに爪を立てて、爪の間を洗う
- ⑤親指と手首は反対側の手でねじるようにして洗う
- ⑥きれいな流水で流す
- ⑦清潔なタオルなどで水気をよくふく(せっかくきれいにしても、不衛生なタオルではまた汚れてしまいます)

※爪の間・親指は忘れやすい部分なので気を付けましょう

●健康介護課健康指導班  
☎(72)8321